

平成25年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

---

開 会 平成25年 6月11日

閉 会 平成25年 6月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月13日）

---

出席議員 8名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
7番	山 舘 清 剛 君	8番	木 村 修 君

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
会 計 管 理 者	坂 本 亮 君
総 務 課 長	濱 田 亮 君
税 務 課 長	越 田 茂 弘 君
住 民 課 長	山 谷 美 代 子 君
健 康 福 祉 課 長	佐 井 邦 彦 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 勲 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 川 誠 治 君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 芳賀 作 君  
議会事務局次長 遠田 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

7番 山 舘 清 剛 君  
1番 久 慈 修 一 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 2 議案第37号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 3 議案第38号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第 4 議案第39号 蓬田村外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例案
- 第 5 議案第40号 蓬田村養育医療費用徴収条例案
- 第 6 議案第41号 平成25年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案
- 第 7 議案第42号 平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第 8 議案第43号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第 9 議案第44号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第10 議案第45号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第11 議案第46号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 第12 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時50分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第36号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第36号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案。

次のページをお願いいたします。これが条例案でございます。内容はスポーツ振興法の改正により体育指導員をスポーツ推進委員に改めるということでございます。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第37号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第37号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第37号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について。

内容は、黒石地区消防事務組合が解散しましたので、それに伴い の規約の変更でございます。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第38号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第38号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第38号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について。

内容は、これも黒石地区消防事務組合が解散したことにより規約を変更する、規約の

変更が必要となったものでございます。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第39号 蓬田村外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する  
条例案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第39号蓬田村外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 議案第39号、蓬田村外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について。

この内容は、外国語指導助手の報酬及び費用弁償について整備を図るため条例を提案するものでございます。条例案は次のページになっております。以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第40号 蓬田村養育医療費用徴収条例案

○議長(木村 修君) 日程第5、議案第40号蓬田村養育医療費用徴収条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(佐井邦彦君) 議案第40号、蓬田村養育医療費用徴収条例の制定について。

これはですね、今年度より県から権限委譲された未熟児養育医療の給付事業にかかわる徴収及び養育医療に係る自己負担に関する必要な事項を定めるためのものであります。詳しい内容につきましては、次のページのとおりであります。以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第41号 平成25年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)案

○議長(木村 修君) 日程第6、議案第41号平成25年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(濱田 亮君) 議案第41号、平成25年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)

これは既定の歳入歳出予算の総額に3,743万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億5,153万8,000円とするものでございます。

それでは、総務課関係の主なるものを説明いたします。

9ページをお願いいたします。9ページは2款1項8目企画費、この中の委託料、温泉施設活性化支援事業委託料、これは町村の魅力発信事業という補助事業でございます。内容はアシスト経営の改善、それから職員の指導等を行うための事業でございます。

次に、16ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費、この中の18節ヘッドライト購入費78万8,000円でございますが、これは当初で21万円を計上してありましたが、これは100%補助がつくということになりましたので、消防団員全員にヘッドライトを持ってもらうということで追加分として計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。これは村防災備品整備事業備品購入費、これは今までの発電機よりちょっと大きな目の発電機を2台購入するものでございます。1台は役場、それからもう一台が避難所の拠点となりますふるさと総合センターへ置くものでございます。

なお、ふるさと総合センターを置いています小型のものはトレセンのほうへ回すというふうな予定になってございます。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） それでは、健康福祉課の関係する予算についてご説明いたします。12ページをお開きください。

まず、最初に4款1項1目の保健衛生総務費でありますけれども——失礼しました。2の予防費です。済みません。2の予防費のですね、成人風しん予防接種の助成金100万円です。これはですね、妊婦が風しんにかかるると障害児を持つ、障害を持つ子供が生まれるということから、これを予防するためにですね、村で全額を、費用を助成する事業であります。

続きまして、下の9目のふれあいセンター費ですけれども、これはですね、ペレットボイラー庫建設用地の整地費であります。520万3,000円で、内訳は賃金が18万、使用料が2万3,000円、工事請負費が500万円になっています。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（坂本 勲君） それでは、産業振興課関連の主なるものを説明いたします。13ページをお開き願います。

6の1の3農業振興費の13委託料、蓬田村「地域担い手育成5ヶ年計画」業務委託料100万円、これは昨年に引き続き県の地域経営事業に伴う委託料を計上しております。町村会からの100%の助成金になります。

続きまして、下の19、総額1,104万2,000円、内訳といたしましては、経営体育成支援事業歩85万2,000円、これは申込者の増加により増加分になります。下段、その下になりますそば刈り取り用コンバイン購入助成金、農事振興組合連合会のほうに500万円を助成しております。

続きまして、14ページをお開き願います。11の需用費150万4,000円、この中ほどの③の印刷製本費の中で蓬田三山魅力発信事業印刷費80万円を見えています。これはガイドマップを作成する予定です。

続きまして、15の工事請負費452万6,000円の中身、内容といたしましては物産館のほうにエアコンを取りつける工事費34万4,000円、それとその下段になりますが、たまたま海水浴場施設整備事業工事費、内訳といたしましては外部テーブル修繕工事130万円、トイレ施設屋根ふきかえ工事120万円、海水浴場の砂助成整備工事が50万円、それとシャワー及び給水あるいは海水浴の足場、給水工事費として111万円を見えております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） それでは、建設課関係の主なものについてご説明させていただきます。

13ページお開き願います。農地費126万9,000円を減額しておりますが、これは主に人件費の減額でございます。

それから、15・16ページ、道路維持費と除排雪費ですが、これは瀬辺地地区村道改良工事費の予算の組み替えと除排雪後の構造物の破損補償費を計上したものでございます。

19ページお開き願います。下段ですけれども、河川災害復旧費ですが、これは高根地区の西股沢川の川岸、左岸ですけれども、これが数十メートルにわたって崩れたため、復旧工事費として104万円を計上しております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 教育委員会関係の主なる予算を説明します。18ページお開き願います。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費、蓬田小学校正面入り口水た



まり解消工事費52万5,000円、これは水たまりの部分を浸透性のあるアスファルトで解消したいというものでございます。

そのページの一番下の行なのですけれども中学校費、蓬田村中学校海外研修事業負担金38万7,000円、当初予算で見たときよりも今ちょっと値上がりしております、その差額を補正するというものでございます。

次のページお開き願います。2つの表なのですけれども、2目玉松台スポーツガーデン管理費15節工事請負費184万3,000円、あそこにトイレあるのですが、ずっと何年も使っていないトイレで、去年整備したので、そのトイレをまた使えるようにしたいという、その復旧工事費です。そのほか村観光拠点活性化事業という助成金を使って案内看板の設置と、それからちょっと傾いている石碑などもありますので、それも危険なので直すと。それから礼拝台って線香あげたり花をあげたりする台もあるのですが、それもちょっと傷んでいますので、その取りかえも行いたいというものです。

教育委員会関係は、以上であります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 17ページ、消防費ですけれども、消防施設費の中で中沢地区の防火水槽解体工事費ってありますけれども、これはどこの場所、何のために撤去するのかということをお知らせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） これはヨシダユキエさんの前の防火水槽でございまして、正面入り口から入るところ、道路のふちと家の間にあります。これ前々から撤去してくださいということでございましたが、今回分団長とかと話し合いを、本人と話し合いをして撤去する方法が一番いいのではないかとということに結論づけましてやるものでございます。

○議長（木村 修君） 5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 16ページをお願いします。9款消防費でございましてけれども、関連で申しわけございません。消防車両のことでお伺いいたします。

消防車の後ろのほうに火災発生時に中継のための水槽入れるポケットがあるのですけれども、腐ってふたが閉まらないような状況の車両も見受けられます。そういう板金塗装費用を何とか捻出していただければと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（濱田 亮君） 消防車等がそういうふうな状態になっているのであれば、こちらのほうで調べて対処いたします。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 同じく16ページお願いします。除排雪費の171万4,000円なのですが、毎年何か100万前後の破損補償費みたいなのが上げられているのですけれども、これ無駄なお金なわけですよ。もしなければ費用はかからないと思うのですけれども、これ保険とかそういう費用等では直せるものと直せないものがあるのですけれども、全部この数字は保険とか何も関係ないのでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 我々も保険に入っております。保険の対応の場合ですね、やっぱり何月何日何時何分、どのやつ、どういう重機がどこに、どこで事故起こしたかというのがわからなければ、ちょっと保険では対応できません。それで今上げてきたのはですね、3月の末とか4月になれば雪解け、雪が消えて初めてですね、道路関係とかいろんなところが壊れたのがわかるわけですし、いつ誰がやったのかちょっと確認できませんので、保険対応はちょっとできないということで、今回補正して破損箇所を補修したいということで計上いたしました。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（木村 修君） 日程第7、議案第42号平成25年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 議案第42号、平成25年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,026万2,000円とするものでございます。

中身については、人事異動による人件費の移動であります。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第43号 平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第8、議案第43号平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） 議案第43号、平成25年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億6,848万4,000円といたします。

5ページをお開きください。歳入の主な内容は、9款繰入金224万4,000円でございます。これは職員の人事配置に伴う減額でございます。

続いて、6ページお開きください。歳出でございます。1款1項総務管理費192万4,000円、これを減額、これは主に職員の人事配置に伴うものです。

そして、下の8款ですけれども、保健事業費では特定健診など委託料、これは単価が変更になったために89万2,000円を追加いたしました。以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第44号 平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算  
(第1号)案

○議長（木村 修君） 日程第9、議案第44号平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 議案第44号、平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ88万3,000円を追加し、予算総額を1億350万6,000円とするものでございます。

6ページお開き願います。一般管理費88万3,000円を計上しておりますが、この主なものといたしましては、旅費、需用費、負担金補助及び交付金に水道技術管理者の資格取得のための経費といたしまして合わせて72万8,000円を計上しております。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第45号 平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算  
(第1号)案

○議長（木村 修君） 日程第10、議案第45号平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（山谷美代子君） それでは、議案第45号平成25年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ3億8,420万3,000円といたします。

5ページをお開きください。歳入の内訳は6款の繰入金の139万6,000円、内容は職員給与、事務費でございます。

続いて、次のページ開いてください。歳出でございます。内訳は、1款総務費の一般管理費が139万6,000円となります。詳細は右欄の説明のとおりです。以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第46号 平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正  
予算(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第11、議案第46号平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(山谷美代子君) 議案第46号、平成25年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ8,819万4,000円といたします。内容は人件費が主なものです。以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(木村 修君) 日程第12、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶を願います。

○村長(古川正隆君) 今定例会に提案いたしました全議案について可決していただきまして、まことにありがとうございました。今後とも職員一丸となって村民の産業、福祉、医療、教育の一層の充実を図ってまいる所存であります。

グローバル化する世界経済、アベノミクスによる日本経済の変革、TPP参加が進む中で、これらに対応した農地の集約化、そしてまた農業の6次産業化の推進、人口減少による少子高齢化社会の到来、障害を持つ人々から高齢者まで全村民が安心して暮らせる村づくりのために秋に予定されている村長選挙に再度立候補することを決意した次第であります。

村民の皆様、議員の皆様のご理解をお願いいたしまして閉会のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(木村 修君) これをもちまして、平成25年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員